

TOCHIGI CITY ASSEMBLY NEWS

とちぎ市議会だより

第9号
2012.2.20

発行／栃木市議会 編集／議会広報紙発行特別委員会 TEL.0282-21-2253



1月1日に総合運動公園陸上競技場で元旦マラソン大会が開催されました。

平成23年12月定例会が、11月25日から12月15日までの21日間の会期で開催されました。

本定例会では、暴力団排除条例の制定や国民健康保険税条例の一部改正など、議案34件が提案されました。

一般質問は、11月29日から12月2日の4日間に、21人の議員が登壇し、市政全般にわたる質問が行われました。

一般質問後、提出された議案は、人事案件など一部の議案を除き、所管の常任委員会に付託のうえ詳細な審査を行いました。

また、最終日に各常任委員会の審査結果に基づき採決が行われ、議案については、全議案とも原案どおり可決し、請願・陳情については、採択が1件、不採択が4件となりました。

目次

12月定例会の 主な議案	・・・2
一般質問	・・・3～9
常任委員会審査結果	・10～11
討論	・・・12
議案等審議結果	・・・13～14
陳情・その他	・・・15
議会のうごき	・・・16

12月定例会の主な議案

12月定例会では、補正予算7件、条例制定3件、条例の一部改正8件、指定管理者の指定11件、人事案件3件、その他2件、請願3件、陳情2件の審議が行われました。

12月定例会で提案された主な議案等についてお知らせします。

暴力団排除条例の制定

市民、事業者、行政が一体となって、市民生活や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するため制定するものです。

駅前広場等迷惑行為防止条例の制定

多くの市民や来訪者が利用する駅前広場などでの迷惑行為を防止することで、

市民や来訪者の安全を確保すると共に、快適なまちづくりを推進するため制定するものです。

任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定

複式学級の解消のために市費負担教職員を採用することに伴い、任用、給与等の条件を整備するため制定するものです。

学童保育施設条例の改正

大宮北小学校の児童が利用する学童保育施設を新設するため、条例を改正するものです。

国民健康保険税条例の改正

国民健康保険税の税率及び軽減措置の均一化を図るため改正するものです。

旧1市4町で違っていた税率を統一するというもので、国の課税限度額が改定となっていることから、課税限度額は68万円から73万円に上昇しましたが、旧1市4町では22%〜29%であった資産割は14%に引き下げられました。

栃木市立学校設置条例の改正

栃木中央小学校の位置を校舎建築中の入舟町13番3号に変更するものです。



完成間近の栃木中央小学校

教育委員会委員の任命

西方地域の荒川律氏を教育委員会委員に任命することについて同意したものです。

固定資産評価審査委員会委員の選任

西方地域の天海達雄氏を固定資産評価審査委員会委員に任命することについて同意したものです。

指定管理者の指定

公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するというもので、11施設の指定が行われました。指定された施設名、指定管理者、平成24年度からの指定期間は次のとおりです。

人権擁護委員の推薦

員に選任することについて同意したものです。
人権擁護委員26名のうち、御供正道氏が平成24年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き推薦することについて同意したものです。

施設名	指定管理者	指定期間
栃木市斎場	宮本工業所・五輪グループ	5年間
栃木地区急患センター	栃木市医師会	3年間
栃木山車会館	栃木市観光協会	3年間
とちぎ蔵の街観光館	栃木市観光協会	3年間
栃木市倭町駐車場	栃木市観光協会	3年間
大平勤労青少年ホーム	いすゞビルメンテナンス株式会社	4年間
大平児童館	学校法人しずわでら学園	5年間
大平高齢者サービスセンターまゆみ	栃木市社会福祉協議会	3年間
大平地域福祉センター	栃木市社会福祉協議会	3年間
大平地域活動支援センター	社会福祉法人すぎのこ会	3年間
西方ふれあいプラザ	栃木市社会福祉協議会	3年間

市政に対する一般質問

氏名 晃議員
新生クラブ

○平成24年度予算編成における各種団体への補助金について
○小中学校の運動会における熱中症対策について

補助金の見直しは

現在、補助金は264団体に総額約15億9千200万円が交付されている。厳しい財政状況の中、交付団体の事業内容・活動状況・決算内容を十分精査し、ゼロベースで、支援すべきは支援し、自助努力を促すべきは促すといった、時流の要請に適合した補助金額への再検討が必要ではないか。

答弁 鈴木市長

決算状況等により精査する
本市では、当初予算編成と事務事業評価を一体的に実施しており、補助金を含む事業そのものの評価を行

い、その後補助金等の経費の検討を行っている。
特に団体運営に対する補助金については、過去の経緯にとられず、個々の決算状況等を精査し、補助金の予算化をしている。

厳しい財政状況の下、補助金においても他の経費同様ゼロベースで見直していくが、時流の要請に適合した事業への補助金については、市民活動支援制度検討委員会でも検討されている補助制度により対応していきたいと考えている。

高岩 義祐 議員
平正会

○ゴミの減量化推進について
○合併後再編するとした事務事業について

事務事業の調整方法は

合併して「サービスは高く、負担は低く」の精神を考慮するのであれば、制度

の均一化は、旧町が地域の特性や個性を発揮するため存在する地域協議会の意見を十分聞いて、納得の上実施すべきではないか。

合併協定項目の調整にあたっては、地域協議会との関わりを整理した職員向けの事務の手引を策定し、事務に遺漏が無いよう努めてきたところである。

事務の手引を策定した

地域協議会への意見聴取は、形式的なものとならないよう、意見を聴く基本的な基準を細かく定め、意見が反映されるような仕組みを構築し、所管課においても、その意見を尊重し、再考すべき事項があれば再考する姿勢で臨まなければならないと考えている。

また、栃木地域については、自治会連合会、まちづくり協議会の代表者で組織する栃木地域まちづくり検討委員会が組織されたので、この委員会を中心に意見を伺っていききたい。

○バリアフリー新法に基づく基本構想の策定
○経営統合後の医療体制は
○思川周辺の台風被害と今後の対応について
○被害地域の現状について

海老原 恵子 議員
新緑

台風被害の原因は

9月の台風15号により、大光寺町の円光寺では、築堤されているにもかかわらず、思川と黒川の合流地点からの水により床上浸水の被害があったが、その原因はどこにあったのか。

また、老朽化した大光寺橋の架け替えに一日も早く取り組んで頂きたいが、予定はどうなっているのか。

記録的降雨や未整備箇所などが原因と思われる

黒川の溢水については、過去の計測を大幅に超えた降雨記録となったことや、左岸堤防の一部に、未整備箇所や堤防高が低い部分が



架け替えが待たれる大光寺橋

あったことも原因ではないかと考えている。
県では、思川河川改修事業として昨年度から用地取得を進め、一部築堤工事に着手していることから、一日も早い完成に向け、県に働き掛けていきたいと考えている。

なお、県が進めている大光寺橋の架け替えについては、西側右岸側の用地取得が概ね完了したため、今年度から橋梁右岸側取付道路工事に着手するとのことであり、今後は橋梁本体の工事着工を目指して、関係機関との調整や、橋梁左岸側の用地取得へ向け、関係団体権者との協議を進めていくところである。

福田裕司 議員
 栃木創志会

- 夏季節電の実績について
- 各施設の実績について
- 節電対策に伴う市民サービスへの影響について
- 冬季の節電対応について
- 新公共交通実績について

冬季の節電実施計画は

冬季の節電については、国から夏季のような具体的な数値目標などは示されていないが、栃木市として、冬季における節電の実施計画等はあるのか伺う。

答弁 富田生活環境部長

ピーク使用電力及び使用電力量の削減に努める

本市では、5月に策定した「エコオフィス推進実行計画」において、地球温暖化対策として電気使用量の削減に取り組むこととしていることなどから、冬季における節電の実施計画を策定した。
 節電の期間は12月から3

月の4カ月間とし、夏のよ
 うな数値目標は定めず、市民生活に支障のない範囲で節電に取り組み、ピーク使用電力及び使用電力量の両方を削減していきたい。

具体的には、ウォームビズとして、衣服の工夫で暖房に頼らず室温を20度に設定することや支障のない範囲で照明の間引きを継続していくが、夏季の対策で実施した施設の利用時間を午後9時までとすることについては、今回は実施しないこととした。

鮎田榮一 議員
 黎明

- マニフェストと栃木市の対応について
- 当初予算編成に伴う重要施策の公表について
- 予算編成時の職員からの意見・提案について

西方地域を含めた施策の展開はどのようになるのか

市長のマニフェストである「栃木クリエイティブ宣言」

は、先の選挙における旧1市3町を対象としたものであると思うが、西方地域を含めた新生栃木市としての施策の展開を、どのように考えているのか伺う。

答弁 鈴木市長

総合計画の中で方向性を示していきたい

旧西方町のまちづくりに関する方針については、栃木市・西方町合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」と旧西方町が本年6月に策定した「西方町まちづくり計画」にそれぞれ示されており、これらを受け新たな総合計画を策定しているところである。

この計画では、合併前の5つの旧市町をそれぞれ一つの地域ととらえて、各地域が、その特性を活かしつつ、新しい栃木市の中で、どのような役割を担うべきかを整理しながら、各地域のまちづくりの方向性を施策の展開の中に盛り込んでいきたいと考えており、西方地域においても総合計画

の中でまちづくりの方向性を示していきたいと考えている。

長 芳孝 議員
 黎明

- 福田屋百貨店跡地利用について
- 蔵の街観光事業について
- 日立市との交流について
- 都賀インター周辺への企業誘致について

山本有三からくり時計設置の支援は

栃木駅前には山本有三にちなみ「からくり時計」の設置を目指す「吾一からくり時計設置実行委員会」が組織された。

観光資源としても有効であると思うので、市としても積極的に支援していただきたいがどのように考えているのか伺う。

答弁 鈴木市長

積極的に支援していきたい
 からくり時計を設置し、市民や観光客に新生栃木市をアピールしたいという、

この度の市民団体の活動は、新市まちづくり基本方針のひとつである「地域への愛着と誇りを育むまち」に沿うものであり、観光事業における集客などの面でも大変意義のあるものと認識している。

しかし、からくり時計は、設置費用や年間維持管理費が高額なものであることから、からくり時計の設置に向けた署名や募金活動をしている市民団体の活動状況を温かく見守りながら、設置にあたっての規模や維持管理費等を調査研究し、からくり時計の設置に向けて積極的に支援していきたいと考えている。



栃木駅前広場

広瀬 義明 議員
平正会

常備消防の予算は

○栃木市の常備消防について

消防に関する予算が不足しているため、さまざまな問題を抱えている。市政運営に最も重要なことは、市民の安心安全を守ることであることであり、そのために必要な予算措置こそが市民の要求に応えることにつながる。が、いくつではないか。

答弁 鈴木市長

計画的に充実を図る

常備消防の予算については、消防職員の人件費、消防車等の購入費、消防施設費などが主なものであるが、本市の常備消防の現状は、他市の状況と比較すると決して充実しているとはいえない状況である。

これまで、消防の運営は広域行政事務組合が中心となっていたが、10月の西方町との合併により栃木市で

の消防本部の運営となったこともあり、市民の生命、身体、財産の保全の責務を担っている消防職員の職場環境を良くしていかなければならないと考えている。今後は、消防職員の職場環境の改善だけでなく防火衣等の個人装備品についても、計画的に整備の充実を図っていかねばならないと考えている。



消防本部通常点検

岡 賢治 議員
新緑

○新生栃木市の市民憲章の制定について
○新市にふさわしいスローガン・キャッチコピーについて

新市の市民憲章などの制定は

合併して1年8カ月が経過し、今後の栃木市のあり方、方向性について、市民憲章や新市にふさわしいスローガン・キャッチコピーを定めるべきではないか。

答弁 鈴木市長

まずは自治基本条例を制定する

市民憲章については、よりよいまちづくりのため、市民一人一人が日常生活において実践すべき目標や指針を明らかにし、わがまちへの一体感を醸成し、まちづくりへの参加意欲を喚起するものである。

合併時の市民憲章に関する調整方針では、自治基本条例の制定を念頭に置き、合併後に制定するとなつているため、まずは、まちづくりの基本ルールである自治基本条例を制定させていただき、市民憲章についてはもう少し時間をかけて検討していきたい。

また、スローガン・キャッチコピーについては、総合計画において新市として目標とする都市像を明らかにし、それをわかりやすく簡潔に表現したものを新市のスローガン・キャッチコピーとさせていただきたいと考えている。

鮎田 博 議員
黎明

○認知症患者さんの支援中心の福祉問題について
○再生可能自然エネルギー設備設置計画について
○市長の栃木クリエイティブ宣言創造プラン4について

小水力発電の推進は

西方地域の水量豊富な小倉用水の活用による小水力発電設備の設置は、福田栃木県知事の小規模発電設置構想にも合致するため、推進すべきであると思うが、市長の考えを伺う。

答弁 鈴木市長

概略設計業務に着手する

合併前の9月27日に、西

方町として国から「小水力等農業水利施設利活用支援事業」の採択を受けており、新市でこれを引き継ぎ、概略設計業務委託の入札を実施する予定であり、既に実施段階に入っている。

この設計業務では、水路の構造と設置位置の検討、発電規模、事業費、事業効果の算定などを行い、投資効果やニューツーリズムの一翼を担い得るかどうかにについても検証し、小水力発電の活用を検討したいと考えている。



小倉堰(小倉用水の取水口)

大出 孝幸 議員
公明党議員会

- 水路の整備について
- 河川の整備について
- 小中学校普通教室の空調機器整備について

河川の樋門の管理は

栃木市には一級河川が3本流れており、数多くの樋門が設置されている。

9月の台風15号により栃木市でも平井町の樋門付近で床下浸水が発生したが、樋門の管理はどのようになっているのか伺う。

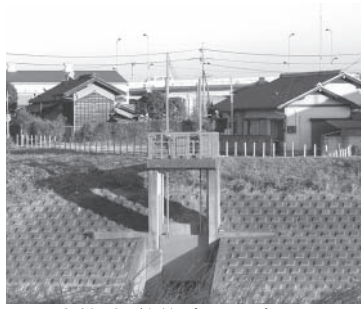
答弁 佐藤都市建設部長

適切な管理に努める

河川に排水する支川では、大雨が広域に降り続くと、本川が増水して、支川から宅地などに流入してくることになるため、逆流防止の目的で排水樋門が設置してある。

永野川の片柳市営住宅北と二杉橋上流の2か所の樋門の開閉については、河川管理者と水路管理者との連

携が取れておらず、樋門の操作に課題があった。今後は、市内の一級河川に設置してある樋門全体を県とともに再点検し、樋門の開閉を含めた管理について関係機関と協議を行い、増水時に適切な樋門の管理ができるよう操作方法も含めた検討を行い、浸水被害の軽減につなげていきたいと考えている。



片柳市営住宅北の樋門

増山 敬之 議員
新緑

○子育てをしやすいまちづくりについて

子育ての取り組みは

希望するすべての人が、安心して子どもを預けて働くことができる社会を実現

し、子どもの健やかな育成に社会全体で取り組むため、保育施策を質、量ともに充実させることが必要であるが、今後の栃木市の取り組みについて伺う。

答弁 飯塚保健福祉部長

ソフトとハードの両面の整備が必要

保育園整備の基本的な考え方としては、子供たちの安全確保、地域間のバランス、保育内容の充実、財政面を考慮した上で、老朽化した公立保育園の統廃合を検討する必要があると考えている。

また、意欲のある民間事業者の特徴ある保育園運営は、市民の保育園選びの選択肢を広げることや財政面からも有効だと思われるので、民間参入についても必要であると考えている。

さらに、保育園に対する特別支援保育、一時預かり保育、延長保育等、通常保育だけでは対応できない特別保育のサービスが求められているので、市民のニ

ズに併せたソフト整備を、ハード整備と共に行う必要があると考えている。

大島 光男 議員
栃木創志会

- 渡良瀬遊水地の利活用について（観光開発と自然保護）
- 防犯灯維持管理を自治会負担とすることについて
- 奨学金貸付制度について

ラムサール条約登録は

渡良瀬遊水地のラムサール条約登録について、登録を推進する陳情や登録反対の請願の提出、環境省と国土交通省による地元説明会の開催、アンケート調査の実施などを踏まえた上で、ラムサール条約登録に関する市長の考えを伺う。

答弁 鈴木市長

住民の不安解消に努め意思決定をする

環境省と国土交通省による説明会では、参加した住民から、登録することにより治水機能を確保する事業に支障をきたすのではない

か、有害鳥獣の被害が増えるのではないか等の登録に慎重な意見もあったことも承知しているが、環境省と国土交通省の説明の限りでは、登録後、現在の遊水地の環境が激変することは考えにくく、その心配は無いと考えている。

しかし、今後とも治水事業や鳥獣被害等の課題については、条約登録の如何にかかわらず、推進し対応していかなければならないことは言うまでもない。

現在までの国からの説明では、治水事業に影響が無く、従来の活動にも規制がかからないとの説明は受けているが、再確認し、住民の不安解消に努めた上で、自治体の意思決定を示していきたいと考えている。



渡良瀬遊水地の谷中湖

天谷 浩明 議員
栃木創志会

- 雨水対策について
- 側溝排水の管理状況
- 滞留している箇所は
- 今後の対応について

地区毎に調整池や集水ピットの設置は

想定外の大雨の場合などに、浸水を防ぐため、一時的に雨水をためて時間差をつけて排水できるよう、調整池をつくったり、公園等の地下へ集水ピットの設置はできないか伺う。

答弁 佐藤都市建設部長

地質、状況に見合った手法を検討する

市街地においては、側溝からあふれた水がすぐに道路冠水や宅地浸水に繋がることから、適正な維持管理を行いながら、広く恒常的に調査を進め、必要なところには、計画的な側溝の敷設替えを実施していく必要があると思っている。
地域毎に調整池を設置す

ることについては大変有効であり、大森町の街区公園のように地下水位の深い場所では、地下浸透層を設置した事例もあるが、地下水位の浅い場所では、地下構造物の設置すら困難なところもあるため、市内各地区の地質、状況に見合った手法を検討する必要があります、調整池あるいは、集水ピットを含めて、排水系統などの調査検討を進めていきたいと考えている。

入野 登志子 議員
公明党議員会

- 地域全体で高齢者を支える仕組みづくりは
- がん予防事業について
- 視覚障がい者移動支援の利用について
- 福祉タクシー券について

高齢者を支える仕組みは

高齢者の健康維持と介護予防、安否確認など、自分たちの住んでいる地域で高齢者を支える仕組みづくりが必要だと思うが、合併後どのような取り組みをしているのか伺う。

答弁 飯塚保健福祉部長

地域ケアシステムの実現に努めたい

大平地域で行われている「はつらつセンター」事業は、地域の施設において、地域の人による、高齢者の社会参加や閉じこもり予防を図るために、趣味、生きがい活動、日常動作訓練、地域における交流事業等、自治会等の地域団体に委託して行うもので、自分たちの住んでいる地域で、高齢者の健康の維持と介護予防を推進するものである。
この事業は、地域で支えあう重点事業として、平成24年度から市内全域に拡大する準備を進めている。

この他、高齢者を支える事業として、緊急通報装置貸与事業や配食サービス事業もあるが、将来的には、これらの施策を組み合わせ、医療と一体化した福祉サービスが総合的に提供される「地域ケアシステム」が実現できるよう努めたい。



「はつらつセンター」事業のようす

針谷 正夫 議員
黎明

- 栃木市総合計画の都市像及び特徴について
- 総合計画における「地域の姿」について
- 西方地域「地域の姿」(地域別構想)について

西方地域の「地域の姿」は

総合計画に盛り込まれる地域の姿「地域別構想」について、西方地域では、重点的に取り組むべき事項の一つとして、中心地区形成プロジェクトの推進が取り上げられているが、どのように盛り込む考えであるか伺う。

答弁 鈴木市長

総合計画の基本的部分として構成する

地域協議会等で策定いただいている「地域の姿」は、各地域の10年後の将来像を見据え、地域におけるさまざまな課題を踏まえた、まちづくりの方向性を示すもので、現在策定中の栃木市総合計画の基本的部分として構成していこうとしているところである。

西方地域の「地域の姿」を確定していく上では、旧西方町において策定されていた中心地区形成プロジェクトやまちづくり計画などの各種計画が、中心的な検討課題となり、そのまま新総合計画における西方地域の将来を目指すものとしての位置付けになっていくであろうと予想されることから、しっかりと西方地域の姿の中に織り込んでいきたいと考えている。

小堀 良江 議員
新生クラブ

○震災後の対応と今後について

○廃校後の校舎の活用について

○高速バスについて

高速バスの運行は

本市における高速バスについては、停留所はあるが、空港へのルートや東京などからは来っていない。

充実した高速バスの運行は、市民の利便性を高めるほか、観光誘致にも有効だと思いが見解を伺う。

答弁 赤羽根総合政策部長

整備について関係事業者と協議していきたい

現在、本市を經由する高速バスは、JR宇都宮駅から京都、大阪に向かう夜行便が1日1往復している状況である。

高速バスは、都市間移動の有力な手段であり、市民の利便性の向上に寄与できるものであり、特に、空港

への直通バスの利便性は大きな魅力である。

利用者の駐車場の問題などの課題はあるが、現在検討中の総合計画の中に位置づけることも視野に入れながら、市内公共交通と連携のとれた高速バス路線の整備について関係者と協議していきたいと考えている。

関口 孫一郎 議員
黎明

○市内小中学校の新改築及び耐震補強計画について

○北海道滝川市との友好親善都市盟約について

○渡良瀬遊水地のラムサール条約登録申請について

小中学校の耐震化計画は

本年度当初予算では、耐震工事は校舎1棟、屋内運動場2棟の合計3棟で、本年度末の耐震化率の予定は72・7%と聞いているが、この耐震化率についてどのように考えているか伺う。

答弁 牧田教育次長

耐震化を重点事業としてとらえ推進する



校舎の耐震補強工事

本市における耐震化率は、平成23年4月1日現在で67・3%であるが、本年度は校舎2棟、屋内運動場3棟の耐震補強及び、屋内運動場2棟の改築が完了するので、本年度末では71・8%になる予定であるが、全国平均や県平均より低い値であり、学校施設の耐震化により一層の努力が求められるものと考えている。

教育委員会としては、学校施設の耐震化を重点事業ととらえ、1年でも早い学校施設の耐震化率100%を目指し、積極的に推進していきたい。

中島 克訓 議員
新生クラブ

○歴史を活かした街づくりについて

歴史的財産の活用は

旧例幣使街道沿いには、有形無形の歴史的財産が残っているが、時を追うごとに忘れ去られていくように思われ、これらを調査整備することにより栃木市の名を高めることにつながると思うが、どのように考えているか伺う。

答弁 赤堀教育長

積極的に進めていきたい

富田・合戦場・金崎宿では、旧家の建物など数多くの歴史遺産があり、すでに栃木宿では長年にわたり歴史的建造物及び街並みの修理・修景を実施し、更に文化財保護の施策として「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を目指しているが、これらの歴史遺産を調査・整備するとともに、市民に啓発することが、地域への愛着や例幣使街道を介しての

市民の一体感をはぐくむことに繋がると考えている。

これまでも、県教育委員会による「栃木県歴史の道調査」や市教育委員会による「例幣使街道ウォーク」などにより、調査や市民への啓発を実践しているが、今後は、文化財の指定や旧街道案内板の設置等による歴史遺産の保存活用、文化財パレットの作成や例幣使街道探訪による啓発などについて積極的に進めていきたいと考えている。



旧例幣使街道の街並

白石 幹男 議員
無党派

- 企業立地促進条例について
- 防犯灯について
- オリン晁電社工場跡地土
地購入問題について
- 放射能汚染への対応

**企業立地促進条例の財
政への影響は**

企業立地促進条例が10月より施行されたが、固定資産税・都市計画税相当額を5年間交付するというもので、市の財政負担が重く、企業立地が進めば進むほど財政が厳しくなるという構図であり、奨励金の設定に当たりどのような財政シミュレーションを行ったのか伺う。

答弁 鈴木市長

**長期的には財政への貢献
が期待できると考える**

奨励金交付の財政的なシミュレーションについては、企業立地に伴う固定資産税等の増収により、地方交付税に一定の減額が生じるこ



宇都宮西中核工業団地（西方地域）

とは事実であり、地方交付税の仕組みとの関係で市全体の収支として増収となるためには一定の期間が必要だが、長期的には確実に財政への貢献が期待できるものと考えている。

また、本市が自立した都市として健全に発展していくためには、固定資産税や住民税など安定した自主財源を確保することが重要であり、長期的には、間違いなく寄与、貢献をしていくと考えられることや、市内で働く場の確保などに期待し、進めていきたいと考えている。

福富 善明 議員
新緑

- 通学路における防犯体制と交通安全について
- 生活保護の現状について

通学路での事故防止は

通学路での交通事故を防ぐため、道路標示などを利用し、自転車や歩行者の安全を確保すべきだと思いが、どのような工夫をしているのか伺う。

答弁 牧田教育次長

効果的な方法を研究する

児童生徒の交通安全対策としては、路面への通学路表示があるが、通行する児童生徒数が年により変動したり、周辺環境の変化から通学経路が変更されることがあるため、主に学校周辺及び主要道路を中心に表示しており、その他の箇所は注意を呼び掛ける看板を設置し、交通安全指導により対応している。

今後の道路標示の具体的な対応は、通学路の安全確



通学路の道路標示

保と地域の実情を勘案しながら、また路面標示や啓発看板についても市内で統一するなど、より分かりやすく効果的な方法を研究し、関係部署との連携を図りながら整備していきたいと考えている。

内海 成和 議員
栃木創志会

- 放射線対策について
- 栃木駅南北自由通路について

放射線に関する広報は

原発事故による放射線問題は、関東一円に影響を及ぼしている。ホットスポットと呼ばれる放射線量の高い地域があるが、本市では、市民に対する放射線の広報

はどのように行っているか伺う。

答弁 尾上総務部長

**市民の安心につながる
広報に努める**

市民の放射線に対する不安解消に配慮するため、本庁舎、各総合支所、保育園、幼稚園、小中学校、公園等における空間放射線の測定結果、水道水、学校給食食材の測定結果、県の農産物モニタリング調査結果などの情報を市のホームページに掲載するほか、ケーブルテレビや新聞折り込みによる情報提供を行っている。

また、本庁舎正面玄関にモニタリングポストを設置し、測定結果を電光表示しており、これらは今後も継続し、測定結果の公表も行っていきたいと考えている。

なお、今後は広報とちぎ等において、放射性物質などに関して正しい情報の提供に努め、市民の安心につながる広報に努めていきたいと考えている。

常任委員会審査結果

総務常任委員会

日付 12月5日(月)

場所 西方総合文化体育館

○付託議案

一般会計補正予算、栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更、陳情1件

○審査結果

議案は、いずれも討論なく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと、陳情は、起立多数で不採択とすべきものと決定した。

○質疑応答

一般会計補正予算

質 どのような職員適正化計画を練っているのか

答 合併協議の中で、5年間で人件費総額の1割カットが合意されており、それに向けて努力している。

質 消防団運営費の公務災害補償掛金追加の理由は

答 東日本大震災での消防団員の犠牲者への掛金である。

質 市営住宅共通管理費について、市営住宅における台風の被害はあったのか

答 13団地のうち、平屋の住宅において雨漏りが9月だけで21件あった。

質 市営住宅の小破修繕の主なものは何か

答 台所の排水管、雨どいや給湯器、ベランダ等の雨漏り、床の張替など、数百件の修繕である。

質 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

質 拡大された内容は

答 臨時職員や非常勤職員は、市の条例で対応していたが、総合事務組合に含めて災害補償を取り扱うものである。

意見 取調べの可視化の速やかな実現を推進する決議・意見書採択のお願い(陳情)

意見 裁判員にひとつの材料として提供できれば良いので採択すべき。

意見 取調べをする側の意見やメモット等が聞こえていない段階で取り上げるべきではなく不採択とすべき。

意見 可視化の必要性は感じているが、もう少し研究すべきであると思うので継続審査とすべき。

民生常任委員会

日付 12月6日(火)

場所 西方総合文化体育館

○付託議案

一般会計補正予算(一般会計他3件)、条例の制定(暴力団排除条例、駅前広場等迷惑行為防止条例)、条例の一部改正(国民健康保険条例、斎場条例、児童保育施設条例)、指定管理者の指定(栃木市斎場他7件)、請願3件

○審査結果

議案のうち、補正予算(一般会計、国保、介護)、及び条例の制定及び一部改正、指定管理者の指定は、討論なく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと、後期高齢者特別会計補正予算

は、討論採決の結果、賛成多数で可決すべきものと、継続審査中の陳情は、可否同数で委員長裁決により採択すべきものと、請願は不採択とすべきものと決定した。

○質疑応答

一般会計補正予算

質 住宅用太陽光発電システム設置事業の補助件数の見込みは

答 昨年度の実績が282件で今年度は220件あり、下半期分として150件を見込んだ。

質 災害等廃棄物処理委託費について、市外のがれきりは受け入れているのか

答 受入は考えていない。

暴力団排除条例の制定

質 総合的に推進するといふ内容はどのようなものか

答 あらゆる市の事業から暴力団を排除し、青少年に對し誤った認識を持たないよう教育や市民などに啓発を行うことなどである。

質 駅前広場等迷惑行為防止条例の制定

質 監視体制は

を図り、必要な状況があれば監視員も検討し、集中パトロールは関係機関と連携して進めたい。

国民健康保険条例の一部改正

質 資産割を100分の14とした理由は

答 運営協議会の答申で将来的に廃止を含めて検討という意見があり、今回は半減の税率とした。

質 その他の考慮した点は

答 財政調整基金を取り崩すことで税率を抑えた。

斎場条例の一部改正

質 指定管理者の導入による経費の削減額は

答 直営と比較し5年間で7千万円超の削減となる。

質 経費削減以外の理由は

答 専門的な職員の確保、火葬炉の技術的な安全管理、施設の長寿命化、質の高いサービスなどである。

指定管理者の指定(斎場)

質 指定管理者の宮本工業所の実績は

答 火葬業務委託は、県内で8割弱の実績がある。

産業教育常任委員会

日時 12月7日(水)
場所 西方総合文化体育館
○付託議案

一般会計補正予算、条例の制定(任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例)条例の一部改正(市立学校設置条例、スポーツ振興審議会に関する条例、道の駅みかも条例)、指定管理者の指定(とちぎ山車会館他2件)
○審査結果

議案のうち、補正予算、条例の制定2件、条例の一部改正(市立学校設置条例、スポーツ振興審議会に関する条例)、指定管理者の指定3件については、討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと、道の駅みかも条例の一部改正については、討論採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。
○質疑応答
一般会計補正予算

質 西方公民館のこれまでの運営方法は

答 職員フレックスタイムや時間外で対応している。任期付市費負担教職員の任用給与等に関する条例制定

質 平成24年度の市費負担教職員の採用見込み数は

答 3名を予定しているが、転入出により1名程度前後する可能性もある。

質 複式学級の見込み数は

答 寺尾南小で2クラス、大宮南小で1クラスの見込みである。

栃木市立学校設置条例の一部改正

質 栃木中央小の工事が来年度以降も続くようだが、授業に影響はないか

答 共同調理場とプールの工事が終わらないので、柵を設けるなどして安全を確保し、授業に影響が出ないようにしたい。

道の駅みかも条例の一部改正

質 条例を改正する理由は

答 使用料3%では、建物減価償却費、維持管理費、人件費の収入が確保できないためである。

質 団体・生産者は了解したのか

答 関係者を集め協議し、了解を頂いている。

指定管理者の指定(とちぎ山車会館)

質 指定管理料は、前回と同じなのか

答 前回の21年度から24年度と比較すると、3年間で10万円の減額だが、指定管理者の導入前とは、年間70万円の減額となっている。

質 積立金の200万円はどのような性質のものか

答 山車が展示や秋まつりで傷んだときに県の補助で直す、残りの修繕費用に充てるためである。

建設常任委員会

日時 12月8日(木)
場所 西方総合文化体育館
○付託議案

各会計補正予算(一般会計他3件)、市道路線の変更

○審査結果

全議案とも討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

○質疑応答
一般会計補正予算

質 建築指導費について判定機関に支払う経費の件数と内容は

答 平成19年の法改正により、一定以上の規模になった場合、第三者の構造判定機関に委託しなければならなかったため、10件の見込みであったが5件追加した。

質 大平中央地区まちづくり交付金事業事後評価委員会の委員の人数は

答 大学教授1名、都市計画審議会委員3名、地域協議会委員1名の5名を予定

完了予定は

答 今年度中に完了したいが、河川等の工事であり繰り越さざるを得ない場合もある。

下水道特別会計補正予算

質 今後の事業展開は

答 現在、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3事業を展開しているが、来年度から雨水排水事業を予定している。

農業集落排水特別会計補正予算

質 農業集落排水整備区域の数は

答 西方・大平・藤岡に各2か所合計6か所である。

水道事業会計補正予算

質 漏水修繕予定件数は

答 配水管は、昨年度が27件、今年度9月で28件と半年で上回っている。給水管は、昨年度554件で9月末で359件である。

市道路線の変更(市道F6号線)

質 県道蛭沼川連線まで認定しない理由は

答 反対者が1名いるためである。

質 総工事費の見込みは

答 概算で工事費が約4億円、用地費、設計費等が2億円で合計約6億円である。

質 路線整備の必要性は

答 都市計画マスタープランで東西を結ぶ地域ネットワーク、産業軸の形成ということで計画し、新市まちづくり計画でも産業誘導エリアと位置づけている。

討論

最終日の採決時に、委員長の報告に対する賛成、反対の意見を述べ他の議員の賛同を求めました。

後期高齢者医療特別会計 補正予算

反対 内海 成和 議員
栃木創志会

この制度は、75歳以上を対象としているが現役世代にも影響を与えている。現役世代の負担が増え、解散する保険組合が続出するなど、前期高齢者の負担も増える制度設計であった。このように制度自体に問題があり、現在もなら変わっていないため反対する。

賛成 白石 幹男 議員
無会派

今回の改正は、合併に伴い旧市町で違っていた国保税の税率を調整し均一化するための改正が主な内容である。私は一般質問で一般会計からの繰り入れで保険税を引き下げよと主張してきたが、概ね私の主張が盛り込まれており、その点では評価し賛成したい。

取調べの可視化の速やかな実現推進関係の陳情

反対 広瀬 義明 議員
平正会

現在、法務省で可視化に前向きな検討がされており、法定審議会において試行の検証と具体的な制度設計について関連する諸問題とともに十分な検討がなされてきており、国レベルの審議を見守る必要性があることから、時期尚早として反対である。

賛成 白石 幹男 議員
無会派

取調べを全面可視化することと透明性が確保され、違法、不当な取調べや虚偽の自白の強要から被疑者を守る事が出来ることとなる。また、裁判員制度が始まり、誰にでも理解される分かりやすい記録が必要であり、取調べの全面可視化は急がなければならぬため採択すべきである。

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情

反対 関口 孫一郎 議員
黎明

藤岡地域5団体から条約登録反対の請願書が提出されたが、主な反対理由は、環境省主催の説明会だけでは十分な理解ができなかったこと、河川法での治水事業は、湿地保全再生基本計画に基づくもので、治水容量の確保も限られ、周辺住民の安心安全には不十分であるという理由である。

地域住民の求める治水とは、無堤防地域の解消や堤防の補強拡幅工事であり、治水・渡良瀬遊水地利活用の担保として国交省などと確約を取り交わすことで、ラムサール条約登録への道が開かれるものと思う。

まず、渡良瀬遊水地の管理運営について協議会などを設立し、その中で治水、利活用を含む条件整備を進め、地域住民から賛意が得られるよう努めるべきであり、陳情書採択に反対する。

賛成 大島 光男 議員 栃木創志会

環境省主催の説明会で、治水事業などは妨げられないことや事業にも新たな規制は発生しないことなどの説明があり、住民アンケートや意見交換会等も実施されたが、それでも治水に不安を感じ登録に反対の請願書がでてくる。

反対されている方々には心理的な抵抗感、他地区の人間には洪水の怖さを理解されない孤立感などがあるのかもしれない。

こうした不安を払拭するには、一部地域ではなく栃木市全体として治水問題に取り組むことが重要である。

今回、藤岡地域の特性を渡良瀬遊水地ラムサール条約登録という形でアピールする機会を与えられた。この機会を逃さず上手に宣伝すれば新生栃木市は間違いなく発展していくものと思えることから陳情を採択すべきである。

賛成 白石 幹男 議員 無会派

環境省と国土交通省の間で調整が図られ、条約に登録されてもこれまでと同様に河川法による管理が可能となったことで、地元住民が一番心配されていた治水事業に影響が出るのではないかとすることもクリアされたと考えられるものである。

また、国による説明会が各地域で開催され、市が実施した地元住民アンケートでは、賛成が61%、反対が17%、どちらともいえないが21%である。回答数が少ないという意見があるが、統計学的にみれば十分耐えられる数字であり、地元住民の賛意は得られたとみるのが妥当であると考える。

われわれ栃木市民の責務は、恵まれた環境自然を守り次の世代に引き継いでいくことであり、ラムサール条約湿地登録はその第一歩であり大きな意義がある。以上の点から、今議会で陳情を採択し意見書をあげべきである。

審議を行いました議案等の審議結果は以下のとおりです。(次ページへ続く) ○…賛成 ●…反対

議案番号	128号	129号	130号	131号	132号	133号	134号	135号	136号	137号	138号	139号	140号	141号	142号	143号	144号	145号
議案 議員	補正予算							暴力団排除条例の制定	駅前広場等迷惑行為防止条例の制定	任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定	国民健康保険税条例の一部改正	斎場条例の一部改正	学童保育施設条例の一部改正	栃木市立学校設置条例の一部改正	スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正	道の駅みかも条例の一部改正	市道路線の変更	栃木県市町村総合事務組合規約の変更等
	一般会計(第6号)	国民健康保険特別会計(第2号)	後期高齢者医療特別会計(第2号)	介護保険特別会計(第2号)	下水道特別会計(第2号)	農業集落排水特別会計(第2号)	水道事業会計(第2号)											
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
針谷正夫(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮎田博(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮎田榮一(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白石幹男(無会派)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡辺照明(無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岩義祐(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老原恵子(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松本喜一(無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
増山敬之(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須田安柰(新生会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入野登志子(公明党議員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福富善明(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広瀬義明(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氏家晃(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田裕司(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿久岩人(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大川秀子(無会派)	議長のため採決には加わらない。																	
天谷浩明(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梅澤米満(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大島光男(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長芳孝(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大武真一(栃木創志会)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中島克訓(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関口孫一郎(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平池紘士(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉正弘(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大出三夫(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
萩原繁(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
慶野昭次(新生会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
内海成和(栃木創志会)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小堀良江(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大出孝幸(公明党議員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡賢治(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
永田武志(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

審議結果(続き)

○…賛成 ●…反対

議案番号	指定管理者の指定											157号 教育委員会委員の任命	158号 推薦 人権擁護委員の候補者の	159号 職員の給与に関する条例等の一部改正	160号 一般職の任期付職員の特例に関する条例の一部改正	161号 固定資産評価審査委員会委員の選任	162号 渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情書	163号 取調への可視化の速やかな実現を推進する決議意見書採択のお願い	164号 渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情書	165号 渡良瀬遊水地のラムサール条約に関する意見書	166号 渡良瀬遊水地における治水事業に関する意見書
	146号 栃木市斎場	147号 栃木地区急患センター	148号 とちぎ山車会館	149号 とちぎ蔵の街観光館	150号 栃木市倭町駐車場	151号 大平勤労青少年ホーム	152号 大平児童館	153号 大平高齢者デイサービスセンターまゆみ	154号 大平地域福祉センター	155号 大平地域活動支援センター	156号 西方ふれあいプラザ										
議員	採決結果											同意	同意	可決	可決	同意	採択	不採択	可決	可決	
針谷正夫(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮎田博(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮎田榮一(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白石幹男(無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡辺照明(無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岩義祐(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老原恵子(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松本喜一(無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
増山敬之(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須田安柝(新生会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入野登志子(公明党議員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福富善明(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広瀬義明(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氏家晃(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田裕司(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿久岩人(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大川秀子(無会派)	議長のため採決には加わらない。																				
天谷浩明(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梅澤米満(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大島光男(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長芳孝(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大武真一(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中島克訓(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関口孫一郎(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平池紘士(黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉正弘(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大出三夫(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
萩原繁(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
慶野昭次(新生会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内海成和(栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小堀良江(新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大出孝幸(公明党議員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡賢治(新緑)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
永田武志(平正会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

請願第2号〜第4号 渡良瀬遊水地のラムサール条約登録反対に関する請願書については、登録に関する陳情書が採択されたため、みなし不採択となりました。

渡良瀬遊水地のラムサール条約 湿地登録に関する陳情について

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情につきましては、平成22年11月に藤岡町自然を守る会から提出され、平成22年12月議会から継続して審査を行ってまいりました。

継続審査中の平成23年2月には、藤岡町地域協議会との意見交換を行い、翌3月には環境省との意見交換を行ってまいりました。

その後、9月2日から16日の間に5回に渡り、環境省関東地方環境事務所主催の地域住民説明会が開催され、国土交通省利根川上流河川事務所も同席のうえ、参加者との意見交換を行いました。

意見交換の中では「ラムサール条約湿地の登録を推進すべきである。」という意見と「登録されると治水事業に支障が出るのではな

いか。」という、登録を不安視する意見がありました。

一方執行部では、地元住民の意向を参考とするため、10月に「渡良瀬遊水地のラムサール登録に関する地元住民アンケート調査」を実施しました。

アンケートの結果は、回収率が34・23%で、「登録に賛成」が61・1%、「反対」が17・0%、「どちらともいえない」が21・4%でした。

その後11月に「藤岡町巴波川周辺地区治水事業促進連絡会」他4団体より、「渡良瀬遊水地のラムサール条

約登録反対に関する請願書」が提出されたことなどもあり、12月3日と4日には栃木市主催の住民との意見交換会が行われました。

市議会では、これまでの経過を踏まえ、12月6日の民生常任委員会で審査を行い、起立採決を行ったところ、可否同数であり、委員長裁決により「渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情」を採択すべきものと決定いたしました。

12月15日の定例会最終日に、民生常任委員会の結果が委員長より報告され、本会議で陳情を採択することについて、採決を行ったところ、賛成が20、反対が13で陳情を採択することに決定いたしました。

治水事業に関する意見書を国に提出

陳情の採択に併せて、渡良瀬遊水地の治水容量を確保し洪水などの自然災害から住民の生命財産を守るため「渡良瀬遊水地における治水事業に関する意見書」を全会一致で採択し、国の関係機関に対して意見書の提出を行いました。

議会報告会を開催しました

平成24年1月16日から1月31日の期間に12回に渡り、栃木市議会報告会を開催いたしました。

この議会報告会は、議会基本条例に基づき、市政運営に対する監視や政策提案・提言などの議会活動を地域に向いて市民の皆様へ報告・説明し、市政等に関する情報を提供するとともに、議会活動に対する意見や市政に対する提案などを伺い、市民との連携を強化することを目的に開催したものです。

報告会では、下都賀総合病院について・福田屋百貨店栃木店跡について・オリオン晃電社工場跡地土地購入問題について・岩舟町との合併についての4項目について報告したあと、出席された市民の皆様と意見交換を行いました。



議会報告会のようす

議員研修を行いました

平成24年1月27日に栃木市国府公民館において、地方議会研究会代表の野村稔氏を迎え、議員研修を行いました。

研修では「議員の役割と議会運営等について」と題して、地方議会や議員の役割、本会議の運営について研修を行いました。

議場コンサート

12月定例会の議場コンサートは、女声合唱団「ふれーずマン」の皆さんをお迎えし、11月29日(火)に開催いたしました。

「ふれーずマン」は、都賀地域に住む母親たちが「地域を盛り上げたい」という思いで結成した合唱団で、小学生親子を対象としたクリスマスコンサートの開催や、様々な地域行事に参加しています。

今回の議場コンサートでは、「ビリーブ」「あすという日が」「ふるさと」など、全6曲が披露されました。



本会議の映像を配信しています。

議会の本会議での様子を、インターネットで配信しています。

平成22年12月定例会の映像から見るができますので、ぜひご覧ください。

※ 映像の見方

- ① 栃木市のホームページを開く。
- ② 左側にある栃木市議会の文字をクリック
(議会のページへと移ります。)
- ③ インターネット議会中継の文字をクリック
(議会放映のページへ移ります。)



議会を傍聴してみませんか。

議会は、受付で必要事項を記入するだけで傍聴できますので、お気軽にお越しください。

3月定例会は、2月24日(金)開会予定です。詳しい日程については、議会運営委員会にて決定しだい、新聞折り込みにてお知らせするほか、市議会のホームページにも掲載いたします。

詳しくは議会事務局まで、
電話 21-2253
FAX 25-2231

議会の主なうごき

10月

- 4日 政治倫理条例検討委員会
- 11日 議会改革検討委員会
議会報告運営委員会
- 14日 議会広報紙発行特別委員会
- 24日 議員研究会
議会広報紙発行特別委員会
- 25日 議会改革検討委員会

11月

- 1日 議会報告運営委員会
議員全員協議会
各会派代表者会議
- 8日 各会派代表者会議
- 9日～10日 産業教育常任委員会視察
(愛知県一宮市、小牧市)
- 16日 議会運営委員会
- 18日 議員研究会
- 21日 議会改革検討委員会
- 25日 本会議(初日)
議員全員協議会
議会報告運営委員会
- 29日 本会議(一般質問)
- 30日 本会議(一般質問)

12月

- 1日 本会議(一般質問)
- 2日 本会議(一般質問)
議会報告運営委員会
- 5日 総務常任委員会
議会報告運営委員会
- 6日 民生常任委員会
- 7日 産業教育常任委員会
- 8日 建設常任委員会
議会報告運営委員会
- 15日 議会運営委員会
本会議(最終日)
議会運営委員研究会
議会広報紙発行特別委員会
- 26日 議員研究会
議会報告運営委員会

広報紙発行特別委員会

昨年10月1日に西方町と合併しましたので、12月議会は新たに西方選出の3名の議員が加わって開催されました。

さらには広がった栃木市には、美しいところや楽しいところがたくさんありますので、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

- 委員長 白石 幹男
- 副委員長 氏家 晃
- 委員 増山 敬之 須田 安柈
- 入野登志子 天谷 浩明
- 長 芳孝 永田 武志